

# 習志野市登所・登園届（保護者記入）

乳幼児が集団で生活を共にする施設においては、感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことが、大切です。下記の感染症にかかった場合には医師の診断に従い、登所・登園届を保護者の方が記載して提出をお願いします。

施設名 \_\_\_\_\_ クラス \_\_\_\_\_ 児童名 \_\_\_\_\_

該当疾患に <input type="radio"/>	疾 患 名	登所・登園のめやす
	インフルエンザ(A・B)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで ※日数の数え方：発症した日を0日、解熱した日を0日と数える
	◎発症した日 月 日	◎解熱した日 月 日
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良いこと
	ウイルス性胃腸炎	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
	突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
その他、適切な対応が必要な感染性疾患		
※医師の意見を聞き集団発症や流行を防ぐ必要があると判断した感染症		
	伝染性膿痂疹(とびひ)	病変部を外用薬で処置し、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆う

医療機関名 \_\_\_\_\_ ( 年 月 日受診)において上記の  
診断を受けましたが、病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、  
年 月 日より 登所・登園いたします。

保護者名